

2020年4月2日（木）発行

メルマガ～開示会計を学ぶ～ Vol. 61

株式会社スリー・シー・コンサルティング

** リニューアル5周年 **

- 1 会計ニュースダイジェスト（2020年3月）
- 2 会計基準の公表予定等
- 3 ワンポイント開示会計問題演習「連結株主資本等変動計算書1」
- 4 児玉厚の開示川柳「コロナ危機 減損監査 どうなるの？」
- 5 編集後記

1 会計ニュースダイジェスト（2020年3月）

1) 会社計算規則が改正（3月31日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=300080207&Mode=2>

2) ASBJ、収益認識、会計上の見積り、連結納税等関連基準公表（3月31日）

・改正企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等

https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/accounting_standards/y2020/2020-0331-01.html

・企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/accounting_standards/y2020/2020-0331-02.html

・改正企業会計基準第24号

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」

https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/accounting_standards/y2020/2020-0331-03.html

・実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る
税効果会計の適用に関する取扱い」

https://www.asb.or.jp/jp/accounting_standards/practical_solution/y2020/2020-0331-04.html

3) JICPA、監査報告書の文例を改正（3月31日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20200331xah.html

- 4) 東証、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ有価証券上場規程改正へ
(3月31日)

<https://www.jpx.co.jp/rules-participants/public-comment/detail/d1/20200331.html>

- 新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報の早期開示のお願い
(3月18日)

<https://www.jpx.co.jp/news/1023/20200318-01.html>

- 5) 金融庁、有価証券報告書レビューを実施 (3月27日)

<https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200327.html>

- 6) 金融庁、IPOに係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会報告書を公表
(3月27日)

<https://www.fsa.go.jp/singi/kansaninkyougikai/houkoku/20200325/20200327.html>

- 7) IFRS第9号「金融商品」適用における、新型コロナウイルス感染症に
関する不確実性についてのガイダンス公表 (3月27日)

<https://www.ifrs.org/news-and-events/2020/03/application-of-ifrs-9-in-the-light-of-the-coronavirus-uncertainty/>

- 8) スチュワードシップ・コードが再改訂 (3月24日)

<https://www.fsa.go.jp/news/r1/singi/20200324.html>

- 9) ASBJ、のれんに関する香港との共同リサーチペーパーを公表 (3月24日)

<https://www.asb.or.jp/jp/ifrs/discussion/2020-0324.html>

- 10) 「その他の記載内容」明確化等で監査基準等改正案を公表 (3月23日)
(意見募集期限: 2020年4月21日)

https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200323_kansa.html

- 11) 内部統制府令が改正 (3月23日)

https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200323_naibutousei.html

- 12) IFRS、のれんの会計処理改善等に関し意見募集（3月19日）
（意見募集期限：2020年9月15日）

<https://www.ifrs.org/news-and-events/2020/03/iasb-publishes-goodwill-discussion-paper/>

- 13) 金融庁、2019年12月末までの日本基準・IFRSを新たに指定（3月19日）

https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200319_kaikei.html

- 14) IFRS第17号「保険契約」適用を2023年に延期の方向（3月17日）

<https://www.ifrs.org/news-and-events/2020/03/ifrs-17-effective-date/>

- 15) IFRS財団、2020年版IFRSタクソノミを公表（3月17日）

<https://www.ifrs.org/news-and-events/2020/03/ifrs-foundation-publishes-ifrs-taxonomy-2020-and-ifrs-taxonomy-formula-linkbase-2020/>

- 16) 開示府令・財規等改正が公布（3月6日）

（開示府令）

https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200306_kaiji/20200306_kaiji.html

（財規等）

https://www.fsa.go.jp/news/r1/sonota/20200306_kaikei.html

2 会計基準の公表予定等

・先月公表された基準等については上記「会計ニュースダイジェスト」をご覧ください。

- 1) IFRS（2020年6月までの公表予定）
（無印：確定 ED：公開草案 DP：ディスカッションペーパー
RI：情報要請）

（1）リサーチプロジェクト

・共通支配下の企業結合：DP 2020年4-6月予定

・ のれん及び減損：DP 2020年3月済

(2) メンテナンスプロジェクト

- ・ IFRS 第17号「保険契約」改正：2020年4-6月予定
- ・ 金融負債の認識の中止のための「10%」テストの対価：2020年5月予定
- ・ 金利指標改革及び財務報告への影響（フェーズ2）：ED 2020年4月予定
- ・ リースインセンティブ（IFRS 第16号設例13改正）：2020年5月予定
- ・ 不利な契約—契約履行費用（IAS 第37号改正）：2020年5月予定
- ・ 有形固定資産（意図する使用前の収入）：2020年5月予定
- ・ 初度適用者としての子会社（IFRS 第1号改正）：2020年5月予定
- ・ 公正価値測定への課税（IAS 第41号改正）：2020年5月予定
- ・ 概念フレームワークへの参照の更新（IFRS 第3号改正）：2020年5月予定

・ ワークプラン

<https://www.ifrs.org/projects/work-plan/>

・ IASB Update

<https://www.ifrs.org/news-and-events/updates/iasb-updates/>

2) 日本基準

(1) 収益認識（表示科目・注記）：2020年3月済

(2) 「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示
：2020年3月済

(3) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理：公開草案 2020年7-8月予定

(4) 金利指標改革関連：公開草案 2020年5月頃予定

(5) 電子記録移転権利・暗号資産：公開草案 2020年5-6月予定

(6) 連結納税制度の見直しへの対応（実務対応報告5・7号）
：2021年3月まで予定

・ 現在開発中の会計基準に関する今後の計画（更新：2020年3月31日）

<https://www.asb.or.jp/jp/project/plan.html>

3 ワンポイント開示会計問題演習

*メルマガ読者にのみ公開しています。

4 児玉厚の開示川柳

*児玉厚（株式会社スリー・シー・コンサルティング 代表取締役）による
「開示川柳」をお届けしております。

「 コロナ危機 減損監査 どうなるの? 」

コロナ危機が世界に広がっている。

イベントや旅行は中止となり、
接客業や旅行業は致命的な業績打撃を受けている。

一方で、リモートワークが常識化して来ている。

これから3月決算会社の決算と監査が始まる。

どうなってしまうのだろうか？

監査上の重要な論点が減損になるだろう。

例えば、今の状況で単純に減損評価すれば、
全店舗が対象になってしまうだろう。

これをどの様に判断するかは極めて重要になる。

果たして、この点に関する十分な検討する時間が取れるのだろうか？

3月決算以降の税務申告や有報や総会開催の期限延長を含む特例措置が
急務と考える。

5 編集後記

*メルマガ読者にのみ公開しています。

発行：株式会社スリー・シー・コンサルティング
〒171-0033 東京都豊島区高田 3-14-29 KDX 高田馬場ビル 7階
URL : <http://www.3cc.co.jp/>

Copyright (c) Three C Consulting Co.,Ltd. All Rights Reserved.